

憲法の現在

OBA MJ 連載

《 憲法問題特別委員会だより 》

第64回

憲法市民講座夏休みスペシャル企画

「ライオンと檻のはなし～憲法って何だろう?～」を開催しました

憲法問題特別委員会 副委員長 小谷 成美



憲法市民講座の夏休みスペシャル企画として、「ライオンと檻のはなし～憲法って何だろう?～」を開催しました。講師は、明日の自由を守る若手弁護士の会（略称:あすわか）、広島弁護士会所属の椋大樹（はんどうたいき）弁護士です。

講演では、ライオン=国家権力、檻=憲法のたとえ話で、憲法の成り立ちや仕組み、立憲主義の考え方について解説していきます。

前半は、最年少参加者の小2の子どもにもわかる基本編。「『憲法』というルールを守らないといけないのは、だれ?」「あなたは人権を、だれからもらいましたか?」「ここにいる全員の共通点は何だろう?」など、問題を出し、会場からも答えてもらいながらお話しが進みます。

後半は、時事問題として①「檻をやわらかくしたい」というライオン（96条改憲問題）、②檻にカーテンをつけるライオン（特定秘密保護法）③檻を硬いまま破壊したライオン（安保法制）、④「檻の鍵を内側から開けられるようにしたい」と言うライオン（緊急事態条項の創設）、についても、言及されました。憲法についての小学校の教

科書の記述や、センター試験の設問についてもご紹介しました。

今回、大阪府内の高校全てにチラシを郵送したこともあり、高校生も多数参加頂きました。高校生からは、「かわいらしい動物の絵を使ったので説明だったので、憲法という難しいテーマでもわかりやすかったです。」等の感想を頂いています。

講師の椋さんは、もともと政治の世界の出来事にはほとんど関心がなかったようですが、憲法96条改正論をきっかけに突然関心をお持ちになり、特定秘密保護法成立の翌日から憲法の啓蒙活動をはじめたそうです。今年の6月には「檻の中のライオン」（かもがわ出版）を出版され、全国各地で講演や学習会、憲法カフェの講師をされています。私たち弁護士は、どうしても、「難しいことを難しく」話してしまいがちです。椋さんの伝え方の工夫は、学ばせて頂きたいと感じました。

